

## 初診時選定療養費の金額改定について

当院では、市川市における診療所・地域病院等の近隣の医療機関とともに、かかりつけ医である開業医・地域病院・福祉関連施設と連携を図り、良質で効率的な医療を提供することで、市川市を含む地域医療に貢献していけるよう日々努力をしているところです。

患者さんには「かかりつけ医」を持っていただき、当院を受診する際にはできる限り紹介状をお持ちいただくようお願いいたします。

紹介状は患者さん＝かかりつけ医＝国府台病院を結ぶ大切な情報源として役立てていきます。

上記のとおり、更なる地域医療への貢献を図るため、当院では初診時選定療養費を下記のとおり改定いたします。

改定日：平成28年4月1日（金）～

初診時選定療養費：5,000円（税抜）

なお、過去に当院を受診されたことがある方でも6ヶ月以上受診がない場合には、初診になります。ただし、以下の患者さんにつきましては、選定療養費のご負担は必要ありません。

- ①他の医療機関からの「紹介状（診療情報提供書）」をお持ちの方
- ②救急車で運ばれて救急診療を受けた方（軽症の方は除く）
- ③特定の疾患や障害等の公費負担を受給されており、その受給者証を持参された方
- ④生活保護法の医療扶助の対象となっている方
- ⑤現在、当院の別の診療科に継続して受診されている方

今後とも地域の医療機関と協力し、より一層の地域医療の向上に貢献していく所存です。何卒ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



国立研究開発法人

国立国際医療研究センター 国府台病院